

犬、猫も大切な家族 ～癒しと共生いつまでも～



議会だより しみず

3月定例会号

- P2 令和6年度一般会計予算の概要
- P3 予算審査特別委員会 主な質疑と答弁
- P6 審議結果
- P8 町政を問う！ 7人が一般質問
- P16 町民との意見交換会 議会モニター会議

北海道清水町
2024年(令和6年)5月
No.177

令和6年度一般会計予算

原案どおり可決
賛成8名 反対4名

(万円)

会計区分	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	前年度比
一般会計	86億6,800	84億9,300	2.1%
特別会計	国民健康保険	12億7,900	13億 600 ▲2.1%
	後期高齢者 医療保険	2億1,100	2億 400 3.4%
	介護保険	12億 750	11億9,640 0.9%
	水道事業	4億5,510	6億 500 ▲24.8%
	下水道事業	6億2,360	6億6,280 ▲5.9%
6会計予算合計	124億4,420	124億6,720 ▲0.2%	

3月定例会の流れ

令和6年第2回定例会は、3月6日から19日までの14日間の会期で開かれました。

初日 (3/6)

一般質問 (3/11~12)

予算審査特別委員会 (3/6~18)

最終日 (3/19)

○詳しくは、広報しみず4月号をご覧ください→



討論がありました

西山輝和 議員

原案に賛成

老朽化したインフラ整備への対応、更には物価高騰等により財政が厳しさを増していく中、安心安全な暮らしと生活のための医療、福祉、子育て、教育施策、経済対策や産業構造の維持を着実に進めるとともに、定住促進、魅力の発信課題などそれぞれの行政課題に対応している。

また、日々変化する社会状況をとらえた脱炭素社会実現に向けた取り組み、デジタル技術を活用した取り組みについても盛り込まれており、評価するものであるので、原案に賛成する。

川上均 議員

原案に反対

物価高騰の中で町の優先課題は限られた財源を適切に配分し、事業の重要度、緊急度を見極め、住民の生活を守る政策にまずは取り組むことである。

空き家対策の早期検討、地域活性化交流施設整備補助金・地域おこし協力隊支援業務・求人支援サイトシステムなどの事業への懸念、商工業の振興事業の見直しへの疑問などがある。また、国保税や介護保険料を引き上げの中で、低所得者に対する施策や農業者への物価高騰対策が見られないので、原案に反対する。

中島里司 議員

原案に反対

令和6年度予算について、町政の流れが町民の福祉向上のためということを強く感じることで、不透明であった。また、財政が厳しくなってくるから町民に我慢してもらおうところは我慢してもらわなければという点は理解するが、今回はもう少し我慢しても良いのではという案件が何件も見られた。個別の指摘はしないが、予算案全体を通してそのような感じがあるので原案に反対する。

鈴木孝寿 議員

原案に反対

特別会計において負担があった部分をカバーする町民への何らかの軽減措置の部分が残念ながら見当たらなかった。今後さらなる負担増が見える中で、これまでの町民への説明は本当に果たされていたのか。

特に国保会計の急激な負担増は結果的に町民に負担を押し付けるといふ判断となっており、これまでのプロセスにおいて反省を求めたものである。また、基幹産業である農業への予算付けを含め、根幹となる重要事項への配分が見られないので、原案に反対する。

予算審査特別委員会審議等を研鑽していきます

予算審査特別委員会開催中、「予算に計上されていない項目」と委員長が判断した質疑への発言について、委員会の中でその是非をめぐる議論する場面がありました。

その後、その発言は削除されましたが今後も同様の事態が生じないように、議事運営に関し研鑽を積み、各議員の認識の統一を図っていきます。

一般会計予算に対する質疑

清水町議会
YouTube
↓



3月13・14・15・18日の4日間の予算審査特別委員会における質疑の中から費目別にピックアップしています。

※質疑と答弁は要約されています。詳しい内容は YouTube から見ることができます。

総務費

Q 廃屋解体撤去事業補助金について、本来は建て替えのための補助は目的外のためできないとされていたができるようにした理由は。

A ここ数年、補助を受け解体を望む方が増え、空き家も目立ってきているところであり、実態に合わせて又町民からも要望があるため制度の改正を行ったところである。

Q 地域活性化交流施設整備補助金に、どういう計画が出ているのか。事業計画書が出た上で、1,000万円の補助金が策定されたのか。

A 事業計画書の詳細はもらっていないが、概要として、17室ある部屋を改修しながら、下宿として4部屋、合宿施設として9部屋の内部を修繕したうえでそれぞれ受け入れするものである。

Q 子育て移住体験事業（保育園留学）について、今年は予定者が21人で増えるのは良いが、保育士が足りなくぎりぎりで行っている中、実際受け入れできるのか。

A 4月や5月、3月の卒園式の時などは現場の状況を参酌して受け入れを実施していない。一時保育の枠が5人と決まっている中で、5人中1人の受け入れで実施している。現場の負担にならないような形で実施している。

Q 交流事業ということで、東京都北区の子どもたちが来るとのことだが、埼玉県深谷市とはどのような交流をしていくのか。

A 深谷市からは、議会議員の皆さんに来ていただいた経緯もある。できれば深谷市の子どもたちも清水町に来てもらえるように話をしている。

民生費

Q 子育てサポート助成について、保護者の労働多様化による保育時間や休日の預かり体制の充実ということで、色々な条件があると思うが、どのようなものなのか。

A 会員になれば誰でも使える制度。例えば、農繁期の時に日曜日預かりの申し込みや、仕事が遅く19時以降の預かりなどに対応して利用が増えている状況である。

Q 保育施設給食調理業務委託料について、もう少し地元の食材を使ったり、冷凍ではなく新鮮な食材を使って提供できないのか。

A できる限り旬の物は清水町の食材を使うよう努力をしている。流通があるので、冷凍の食材の方が鮮度良く届くということもある。月に一度給食会議を開いて、委託業者とこども園と子育て支援課で情報共有をしながらより良い給食の提供に努力している。



衛生費

Q 乳幼児の医療費が増えているが、乳幼児がだんだん減ってきている中で何が増加しているのか。

A 子どもたちのインフルエンザや他の病気も増えてきていて、病院にかかっている子どもが多いことが要因と考える。

Q ゴミ袋の在庫はどれくらいあるのか。清水町のゴミ袋は比較的破れやすいがゴミ袋の品質を変えることはできるのか。

A 現在の在庫は大体4か月分ほどある状況。品質に関しては、改善できるか業者と検討していく。

労働費

Q 十勝清水ハローワーク事業は、本当のハローワークのサイトがある中で、働きたいが、わざわざ清水町のホームページで求人を探すだろうか。

A 閲覧数はゼロではない。十勝清水ハローワークだけを見に来たとは言い切れないが4,487回の閲覧がある。求人の募集がどれだけあるのかというのを町のホームページでわかることは良いことだと考えている。

Q 十勝清水ハローワークの求人情報の中で、社会保険等が一切明記されていない企業がある。最低でもそのような情報は載せるべきだと思うが。

A 求人情報については各事業所に参考シートを出していただいている状況で、その部分が空欄になっている状況である。社会保険など大事な項目なので、確認して注意していく。

農林業費

Q 甜菜の作付け支援事業の助成額が、1ha 辺り1万円の根拠は何か。少ないのではないか。

A 年間6～7回の防除を実施するが、1回3,000円/haかかるので、半分程度の経費とした。次年度に向けて農協やホクレンとも協議して検討したい。

Q 新規就農者が増えるような政策に力を入れるべきではないか。

A 関係機関や農業委員会とも相談をしながら、対策を打っている町村のやり方を参考にし、今後検討していく。

Q 学校の畑で使ったり、町の中にタンクを設置したりして消化液（液肥）を町民が自由に利用できるようにしてはどうか。

A 美蔓から持ってくるには規模が大きくて色々な問題が出てくる。家庭菜園等で消化液が使えるのは町としてとてもPRとして良いものなので努力したいが、時間がかかると思う。



商 工 費

Q ビジョンマップを作成したらどうなるのか。作成する理由と今後どう活用していくのか。

A 今後行政が計画を作るときに、商店街のここにはこんな機能や施設があったらというものを上げていきたい。町民と共有できる具体的な目標として活用していきたい。

Q 企業等スタートアップ事業補助金200万というのは少ないと思う。補助上限を引き上げてほしいのではないか。

A 上限200万円は、この補助金ができたときの上限額がそのまま引き継がれている。社会情勢や財政的な状況を見ながら、総合的に判断していきたい。

Q 2月発行のプレミアム商品券は、大型店で使えないので、使えるようにしてほしいという声が多いが。

A 10月に発行したプレミアム商品券は商工会が発行していて、2月はハーモニー会が発行しているので今回のような状況が生じている。商工会とも協議して、町民が使いやすい商品券事業に努めたい。

土 木 費

Q 住宅耐震診断と改修費補助は、現状実績がないと聞いている。能登半島地震を受けて町民の関心も高まっていると思うが、今後の予定はどうか。

A 住宅を改修するときそういった診断や耐久補強という部分が出てくると思うので、各種団体や建設業界等に情報を共有しながら少しでも利用につなげるよう改善していく。

Q 交差点部の除雪がすこく溜まっていて危ない。そういった部分の対策は今後どうしていくのか。

A 車道確保で路肩を広げ、交差点も見やすくしているが、十分でないところもある。交通安全上に支障がある部分については確認をして対応していきたい。

消 防 費

Q 消防団が定員割れしていることについて、消防担当として議論しているのか。

A 現在の定員は人口が多い時の定員のままで変わっていない。具体的な検討はしていないが、協議しなければならないということは団長に伝えている。

教 育 費

Q 小学生の親善派遣授業について、今回も8名派遣することになっている。今回の8名はどのように選出されるのか。

A 小学5、6年生の募集をもらっている。清水小学校からは7名、御影小学校からは1名の応募をいただいて教育長が両学校長の前で抽選で選出をしている。御影小学校からは少なくとも2人は確約する、清水小学校からは4人は確約するといったような人数の配分など両学校から出ただけのよう配慮していく。

Q 今回英語検定の助成の実施について、この事業を実施するに至った経緯は何か。また、漢字検定や日本語検定、習い事等含めて保護者から負担の要望はあるのか。

A 他の検定や習い事について要望は特にもらっていない。英語検定については小・中学校から、毎年多くの子どもたちが受験していることを聞いており、ちょうど国際交流の取り組みもやっていることから、実施することとした。負担を少しでも抑えながら、子どもたちに語学への興味や関心意欲を深めてもらいたいと考えている。

条例改正等

▼清水町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定

小規模企業振興基本法が制定され、地方公共団体においても小規模企業振興に関する政策を策定・実施する責務が明記されたことに伴い制定。

【賛成多数で可決】

▼地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

地方自治法の一部改正により条項の移動があり、自治法の規定を引用している本町の条例について改正。

【全員賛成で可決】

▼清水町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部を改正する法律の改正。

【全員賛成で可決】

▼第1号会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

地方自治法の改正により、第1号会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能になったことに伴う改正。

【全員賛成で可決】

▼第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正

地方自治法の改正により、第2号会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能になったことに伴う改正。

【全員賛成で可決】

▼清水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

デジタル臨時行政調査会で決定したプランにより、書面掲示等のアナログ規制の点検見直し方針に基づき「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準」が改正されたことに伴う改正。

【全員賛成で可決】

▼清水町国民健康保険税条例の一部改正

税率の改正（国民健康保険制度は令和12年度を目途に北海道で統一の保険料を目指しており、税率を改正していくもの）

【賛成多数で可決】

▼清水町介護保険条例の一部改正

介護保険法に基づき、第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）における第一号被保険者の介護保険料基準額、段階数の改正。

【全員賛成で可決】

▼清水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

厚生労働省で定める「各サービスの人員、設備及び運営等に関する基準」が改正されたことに伴う改正。

【全員賛成で可決】

▼清水町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスのに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

厚生労働省で定める「各サービスの人員、設備及び運営等に関する基準」が改正されたことに伴う改正。

【全員賛成で可決】

▼清水町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

厚生労働省で定める「各サービスの人員、設備及び運営等に関する基準」が改正されたことに伴う改正。

【全員賛成で可決】

▼清水町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

厚生労働省で定める「各サービスの人員、設備及び運営等に関する基準」が改正されたことに伴う改正。

【全員賛成で可決】

▼清水町水道事業給水
条例の一部改正

「水道法」が改正されたことに伴い、引用する条文的改正。

【全員賛成で可決】

▼清水町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定

(議員提出議案)

地方自治法が改正され、議員の兼業禁止の規定が改正され、政令で定める一定金額である300万円までは議員個人による町の請負が規制の対象から除外されることとなり、議員個人の請負の透明性を確保し、議会の運営の構成及び事務の執行の適性を図ることによる制定。

【全員賛成で可決】

専決処分

▼令和5年度一般会計
補正予算(第11号)

既定予算に4000万円を追加し、予算総額を92億7145万5千円とする。

【承認】

補正予算

▼令和5年度一般会計
補正予算(第12号)

既定予算から5201万4千円を減額し、予算総額を92億1944万1千円とする。

主な増額補正は、いきいきふるさとづくり基金積立金、郵便料、返礼品費用、寄付サイト利用手数料、コミュニティバス運行事業補助金、能登半島地震災害復旧支援金、戸籍総合システム改修委託料、国庫道費負担金返還金(自立支援給付費)、

乳幼児等医療費、施設型給付費、障害児通所給付費、十勝圏複合事務組合負担金(ごみ処理分・し尿処理分)、自動車事故賠償金、有害鳥獣侵入防止電柵等設置補助金、財政調整基金など。

【全員賛成で可決】

▼令和5年度一般会計
補正予算(第13号)

194万3千円を追加し、予算総額を92億2138万4千円とする。

主な増額補正は、町民バスの車両修繕費。

【賛成多数で可決】

▼令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

▼令和5年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第4号)

▼令和5年度介護保険特別会計補正予算(第5号)

▼令和5年度水道事業会計補正予算(第6号)

▼令和5年度下水道事業会計補正予算(第4号)

【すべて全員賛成で可決】

その他の議案

▼損害賠償の額の決定及び和解について

令和5年12月、清水町字羽帯南12線103番地清水円山展望台において、町公用車が坂道走行中路面凍結によりスリップし、後続の車両に衝突し損傷を与えたことによる損害賠償。

【全員賛成で可決】

▼町道の路線廃止について

【路線名】側道南清水2号道路

【起点】清水町字羽帯252番4地先

【終点】清水町字羽帯513番3地先

【全員賛成で可決】

▼町道の路線認定について

【路線名】西清水2号東道路

【起点】清水町南1条西6丁目15番2地先

【終点】清水町南1条西6丁目5番地先

【全員賛成で可決】

人事案件

▼教育委員会委員の任命について

板橋亜紀さん(本通5)を教育委員会委員に選任(再)したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。



板橋 亜紀さん

▼人権擁護委員候補者の推薦について

伊藤香織さん(日の出2)を推薦したい旨の町長提案があり、議会は「適任」としました。



伊藤 香織さん

町政を問う！

一般質問



田村 幸紀 議員 9ページ

- 1 自治体 DX の推進に向けた進捗



佐藤 幸一 議員 10ページ

- 1 妊婦健康診査等に対する支援について
- 2 まちの景観について
- 3 清水高等学校存続支援について



山本 奈央 議員 11ページ

- 1 「十勝清水学」をもっと多くの方が学べる機会を



中河 つる子 議員 12ページ

- 1 能登半島地震を見ながら、清水町の災害対策を考える



只野 敏彦 議員 13ページ

- 1 蜂の巣駆除について
- 2 体育館建設について
- 3 人口減少対策について



川上 均 議員 14ページ

- 1 防災対策専門部局の創設について考えを問う
- 2 インセンティブ交付金から見た高齢者の自立支援の評価指標の現状と今後の取り組みについて考えを問う
- 3 広報しみず及び SNS を活用した今後の町の広報戦略について考えを問う



鈴木 孝寿 議員 15ページ

- 1 役場における町民への過払い未払いの取扱いについて
- 2 公的な団体における決算報告の見える化について
- 3 出張等における外部団体からの旅費の受領について

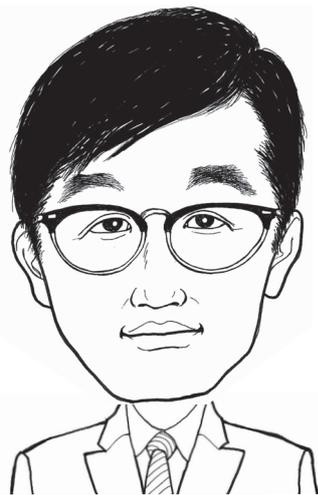
3月定例会では、7人の議員が15項目にわたり一般質問を行いました。

※1議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。なお、一般質問の全文はホームページでご覧になれます。(3月定例会の内容は、6月末に掲載予定です)

一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関(町長や行政委員会)にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。



田村 幸紀 議員

自治体 DX の推進に向けた進捗

業務効率化や行政サービスの向上に 町長 向けて、デジタル技術の新規導入に 取り組んでいく

問

人口減少や少子高齢化、それに伴う担い手不足や地域経済の縮小傾向は避けて通れず、小さくても質の高い行政サービスを提供するという町の基本理念の中で行政サービスのデジタル化を本格的に求められている。

この自治体 DX とは、単に「D：デジタル技術」を通常業務に取り入れるだけのものでは無く、行政サービスを「X：トランスフォーメーション（変化・変革）」することが重要であり、業務効率化により生じた余力を手助けが必要な方々へきめ細かなマンパワーを発揮できるものとして、これからの時代で必要不可欠であると強く感じている。

目まぐるしいスピードで変革する社会情勢とこれから起り得る様々な地域課題解決に向け、本町の自治体 DX 推進と導入計画についての進捗と

新事業導入に対する役場内の適正配置について伺う。

町長

令和5年8月に、デジ

タル社会に対応していくように DX に対応し得る人材の育成、デジタルマインドの醸成を目的とした職員研修を実施した。

令和6年度には新たに公式LINEの導入や地デジ広報を実施するほか、デジタル技術やAI（人工知能）等の活用により業務効率化を図るとともに、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことを目標に、本町のDX推進の基本方針を定める必要があると考えている。

この基本方針検討に向けては、各課横断的に住民にとって利便性のあるサービスや現状抱えている課題を各課で洗い出す作業を進めていく。

また、DX推進の先進地視察や情報収集により本町で実現可能なものか否かを考え、適切な時期に適切な判断を下せるよう引き続き検討していく。

日々の業務を執行する中で課題を一番理解しているのは、住民サービスを直接担っている窓口職員であることを理解し、DX推進という新たな事業を展開していくうえで、限られた職員配置の中の担当窓口職員を中心としたプロジェクトチームで、新規導入に向けて取り組んでいく。

町長

先進地視察等について

は、近隣町村でも行われている、議案書のペーパーレス化について担当職員が導入している市町村に伺って、情報収集してきた実績はある。

国で先進的な事例集が出されたということもあるので、プロジェクトチームでも活用していきたいと考えている。また、必要があれば、先進地視察調査を行っていきたいと考えている。新年度予算に関しても、どれだけの段階で取り組めるかというのはわからないが、その中で検討した上で実施していくと考えている。

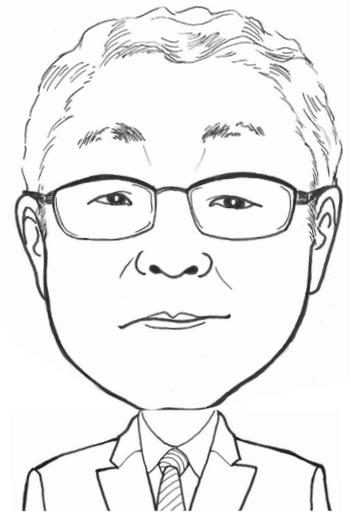
問

全国の自治体では、ペーパーレス化や書かないワンストップ窓口、コンビニ交付、電子決済、ドローンを活用した防災施策等のような導入事例がとも増えてきているが、本町ではDXの先進地視察などは実施しているのか。



妊婦健康診査等に対する支援について

町長 令和2年度より交通費助成事業を実施している



佐藤 幸一 議員

町長 令和2年度より清水町妊産婦健康診査等通院交通費助成事業を実施している。健康診査15回分、出産時1回の合計16回、往復953円を助成。国・道の補助事業を活用しながら、安心して出産できる環境づくりを進める。

問 本町の子育て支援については、出産時や出産後に重点が置かれているが、妊婦さんが町外の医療機関で受診する健康診査や出産時の交通費の助成を行うことによる子育て支援の拡充について伺う。

まちの景観について

町長 管理方針の決定や町道の清掃等を実施し、対応していく

問 町は交流人口を増やし、まちの活性化を図ろうとしているが、そのためには魅力あるまちづくりとともに景観にも配慮する必要がある。存在しない温泉看板の乱立や、国道38号と本通りの交差点に設置してあ

る看板支柱の錆や切れたままの照明、御影に設置したままの開町100年看板、町道や国道、道の車道と歩道の境の雑草などの対応について伺う。



道路の雑草

町長 温泉看板については所有者に対し、適正な管理を行うよう理解を求めしていく。他の看板は老朽化しており、危険状態を定期的に確認しつつ、撤去や改修利用を含めて管理方針を決定する。道路の雑草については、町道は月1回清掃をし、委託や直営で実施していく。国道や道道については、苦情があればその都度担当部局へ連絡する。

清水高等学校存続支援について

教育長 限りある予算の中で有効な清水高校への支援と振興活動を進めていく

問 清水高校の令和6年度の出願状況は、募集120人に対して80人になっており、実際入学する生徒は60人前後と想定される。このままでは、募集人数が80人、40人と減少し、その先は閉校へと進んでいくことが危惧される。他町でも実施し、効果

が上がつているとされる次の支援策を実施する考えがないか伺う。
 (1) 入学準備金制度の創設
 (2) 通学費の助成
 (3) 見学旅行費の助成

教育長 (1)「G1G Aスクール構想」により、一人一台の端末が必要となり、購入支援をしている。入学準備金と毎月の修学金の貸付をしている。新たな支援の考えは無い。
 (2) 御影方面から来る通学者には支援は続けるが、それ以外の通学者への支援をする考えは無い。
 (3) 現在、見学旅行費用の支援は考えていない。限りある予算の中で有効な清水高校への支援と振興活動を、学校・高校振興会等と相談しながら進めていく。

「十勝清水学」をもっと多くの方が学べる機会を



山本 奈央 議員

子どもたちだけではなく、大人にも学ぶ機会を提供できるように連携を図る

問

町内の小中学校では2019年から、ふるさと「清水町」の自然、歴史、文化、産業などを調べ、地域の未来の姿を考え、地域のために行動する取り組みなど、地域への愛着醸成に繋がる「十勝清水学」を学習している。少し前までは近所付き合いから自然と学べていたことも、地域の関わりが希薄になり誰かが仕掛けていかないとその体制は取れないように思う。

清水町出身ではない家庭も増え、地域のことを家庭で伝承することが難しくなってきた。同じ町に住む人を知り、関わりあうことも大切である。町の強みや先人から受け継いで来た郷土の誇りや魅力を未来に繋ぐために、子どもたちだけではなく、町民や町に関わる方も「十勝清水学」を学べる機会を増やしてみようか。子どもたちが学んでいることをきっかけに「十勝清水学」を共通の言葉としてまちで取り組んでいってはどうか伺う。

教育長

町内の小中学校では「総合的な学習の時間」の中で、教室での授業以外に校外学習で町を探索し、ふるさと清水町への愛着と誇りの醸成を目的に、自然、歴史、産業などについてを「十勝清水学」として取り組んでいる。学校での取り組みに関する情報を町ホームページにも掲載し、広く周知している。

町民や町に関わる方々に対する取り組みとして、新しく町内の小・中学校に赴任した教職員や新規採用の町職員に対し、町内の史跡や授業に活用できる施設などを見学する活動を行っている。また、町民を対象に社会教育振興事業や文化芸術振興事業で清水町の歴史や文化を学ぶための場を提供している。今後より多くの町民が、郷土の歴史や文化に興味と関心を高め、ふるさと清水町への郷土愛や誇りを持てるよう、子どもたちだけでなく大人にもたちだけでもなく大人になつてからも「清水町を学ぶ」機会を提供し、事業に関わる情報をタイムリーに広く周知し、事業を継続・拡充・見直すなど、各団体との連携を図り実施したい。



総合的な学習時の時間での様子





中河 つる子 議員

能登半島地震を見ながら、清水町の災害対策を考える

町長 様々な人に配慮した避難所運営を努めていく

問

本年1月1日、真冬に発生した能登半島地震では、避難所で住民が寒さに震えた。この地震が北海道の本町で起きていたらどうなっていたかと考えざるを得ない。本町でも8年前、台風10号による災害でペケレベツ川、芽室川、久山川などが氾濫し、突然住民の平和な暮らしを襲った。国道を初め、多くの道路を寸断し、ライフラインに大きな影響を与え、近年まで回復しなかったことを思い出す。そこで以下の点について考えを伺う。

(1) 清水町の防災について、町民が理解し行動するために、どのように広報活動が行われているか。
(2) 被災した町民に対する避難所の設定、運営についての方策はどのようになっているか。
(3) 災害弱者である高齢者、体の不自由な方、

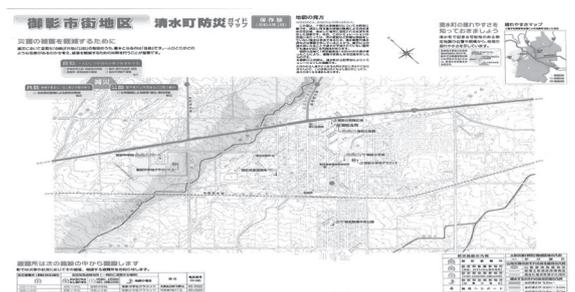
女性、子どもに対する、避難所における安心、安全な対策が具体的に立てられているか。
(4) 過酷な寒さの時期に備えて、備蓄品や非常持ち出し品の再点検が必要ではないか。

町長

(1) 防災についての広報活動については、町のホームページ、広報しみずでの「防災特集」の掲載、防災ガイドマップの全戸配布、防災行政無線の無償貸付を行っている。更に町内会や団体からの要請で、家庭での防災対策の説明や小・中学校の児童生徒に対する防災教育を行い、防災意識の向上に努めている。
(2) 災害が発生あるいは発生のおそれがある場合、町は直ちに情報収集、警戒、非常配備態勢の決定、職員を参集し災害への初動対応を行い、必要に応じて「災害対策本部」

を設置、避難所運営は町職員の運営管理者、施設管理者、町内会代表、女性も加えて運営していると考えている。
(3) 高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児等の要配慮者、女性やマイノリティへ配慮していく。避難所運営における女性の参画を推進し男女双方の視点にも配慮するものとし、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所運営に努めていく。
(4) 清水町の災害備蓄計画に基づいて防災資機材の整備を行っている。寒冷期の避難に必要な保温シート、石油とガスストーブを備蓄している。トイレは簡易トイレと携帯トイレの備蓄を進め、近年の災害リスクを踏まえ、随時見直しを行っている。

防災マップ御影市街
← 防災マップ清水市街

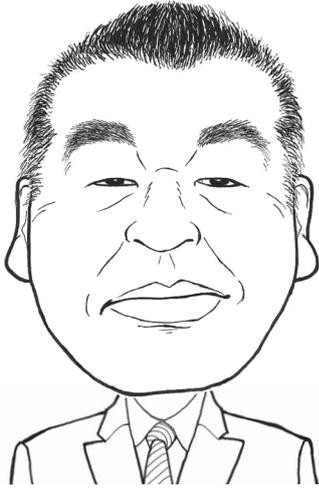


蜂の巣駆除について

町長 今後も現状どおりの対応としたい

問 蜂の巣駆除については希望する65才以上の世帯は町で行っているが、近隣にその世帯の子どもが住んでいる場合は対象とならない。何とかならないかという声を町民から聞くが、改善する考えがあるか。

町長 昨年は本町においても気温の高い日が続き、7月上旬から10月下旬までの蜂の巣駆除を延べ87件対応した。そのうち、防護服と薬剤を貸し出したのが65件、駆除業者へ依頼したのが22件であり、駆除業者への依頼は全件希望する65才以上で



只野 敏彦 議員

体育館建設について

教育長 より良い施設とし、住み続けたい町となるよう計画を進めていく



清水町体育館

本町に子どもを含めた家族がいない世帯となっている。今後も駆除業者への依頼は、希望する65才以上で本町に子どもを含めた家族がいない世帯のみを対象としていこうと考えている。

問 現在進められている、体育館建設に対して再考するべきだと思う。町民の中にも物価高騰の中、我々の生活を守るべきだという声が多くなっている。もう一度、体育館建設に対して協議するべきだと思えるがいかがか。

教育長 令和4年度に策定した基本構想、基本設計を経て、令和5年度と令和6年度の2年間は、令和7年度の実施設計に向けてより良い施設とするための情報収集などを行い、建設実施に向けた対応を進めているところである。物価高騰の中、多額な費用を要する施設計画ではあるが、これからの町民生活の安全や安心を確保し、総合計画の将来像で示されている、住み続けたいと思える町となるよう、計画を進めていきたいと考えている。

人口減少対策について

町長 人口目標を目指して各種取り組みを進めていく

問 2050年の人口推計が発表され、清水町の人口は5667人と予測されている。十勝管内では変わらず5番目の人口である。しかし26年後の予想であり、今後の努力だけでは、5667人よりも増加するかもしれないが、逆に減少するかもしれない。については、以下

について伺う。
(1) 清水町独自の人口推計があるならば、2030年、2040年、2050年の人口推計について伺う。
(2) 人口が5667人を下回らないように、どのような努力をしていくのか。

町長 (1) 人口予測として独自に推計した数値はない。総合計画策定時において、人口目標として30年は8779人、40年では8194人、50年では7529人と掲げている。

(2) 人口減少対策はどの自治体においても重要な課題であり、様々な施策が展開されている。空き家対策の充実や若者世代にターゲットを絞った施策など成果を上げている事例もある。そのような事例を参考にしつつ、各種施策を進めていく。

防災対策専門部局の創設 について考えを問う



川上 均 議員

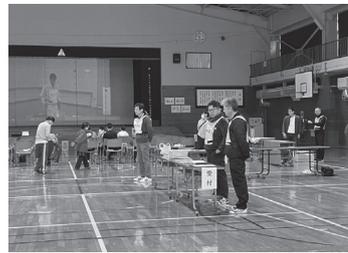
町長 全職員で円滑な行動ができるよう訓練を行っていく

町長 本町の防災担当部局は、総務課主幹を中心に課長以下6名で業務を担っている。災害発生時には災害対策本部を設置し、役

問 能登半島地震では被災者の避難生活の長期化が懸念されている。特に高齢者や障がい者など災害弱者への対応、トイレ問題、避難所運営など多岐にわたる課題が明らかになり、日頃の防災対策の重要性を認識させられた。今回の地震を教訓に、町民の命を守る防災対策強化のための専門部局の創設について考えを伺う。

インセンティブ交付金から見た高齢者の自立支援の評価指数の現状と今後の取り組みについて考えを問う

町長 地域課題の把握と各種施策を一層進め、国からの財政支援を高める



防災訓練の様子

場全体で対応するため、普段から全職員で円滑な行動ができるように机上訓練や避難所設置訓練等を行っていく。

町長 交付金は、高齢者の自立支援・重度化防止や介護予防・健康づくり等の保険者努力の達成度を評価指標で点数化し、点数に応じて交付金が配分される仕組みになっている。

(1) ①保険者機能強化に向けた体制構築、②自立支援・重度化防止施策の推進、③介護保険運営の安定化推進の大きく3区分で指標項目は202項目ある。

問 2018年の介護保険法改正で、平成30年から市町村の権限強化として、高齢者の自立支援の評価指標による財政的インセンティブが新たに導入された。そこで、以下について伺う。

(1) 評価指標の内容
(2) 町の国からの評価
(3) 現状の課題と今後の取り組みについて

問 町民への情報伝達の重要な手段として「広報しみず」として「広報しみず」と町のホームページを中心としたSNSの活用があ

広報しみず及びSNSを活用した今後の町の広報戦略について考えを問う

町長 広報しみずとお知らせ版を統合し、配布の負担軽減等を図る

(2) 直近3ヶ年は一定程度の評価を受けている。

(3) 今後は地域課題の把握と各種施策を一層進め、国からの財政支援を高めたい。

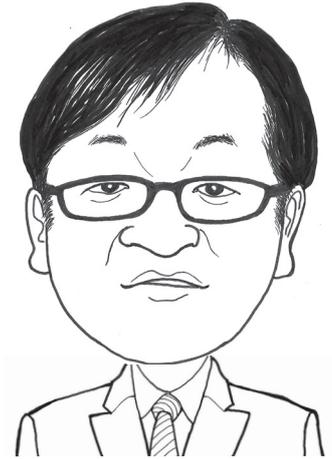
町長 本年4月以降は「広報しみず」と「お知らせ版」を統合し、フルカラーで発行し、町内会配布の負担軽減と紙資源の節約を図る。

今後は新たに公式ラインを開設し、SNS等可能な限り活用し、まちの話題や魅力を町内外に伝える広報活動と、テレビ画面に町から情報を表示する地デジ広報を活用していく。

様々な伝達媒体は町民にとっても選択肢が増える一方、紙媒体である広報しみずは、高齢化により町内会での配布が困難な状況が課題となっている。4月から広報しみずがリニューアルすると聞いているが、どのように変わり、そして今後の広報戦略について考えを伺う。

役場における町民への過払い 未払いの取り扱いについて

町長 今後もミスを繰り返さないように再発防止に努める



鈴木 孝寿 議員

町長 過払いが7件、支払い遅延が1件あった。事務ミスが発生した場合、原因は何か、その対応はどのようなにしたか、そして再発防止に向けた取り組み方針について報告し、同じミスが無いよう取り組んでいる。今後も再発防止に努めていく。

問 町民への助成金や補助金を交付する際に、誤って支出した件数は本年どの程度あったのか。また再発防止についてどのような取り組みを行っているのか。

公的な団体における決算報告の見える化について

町長 可能な限り公表するよう働きかけたい

町長 今後十分留意して進めていきたい。

問 すぐに謝罪に直接訪問したこと聞いていたが、本人に瑕疵が非常に薄い場合、該当する方々の心情は複雑になる。それらを踏まえ、対応については慎重にお願いしたい。

町長 各種団体からは事業完了に伴い、決算報告を受けて事業が適正に行われているか審査を行っているところである。町民に理解してもらう努力については、各団体が総会において会員に報告し承認をいただいているところだが、町としてそれら団体等の活動や決算状況を公表する義務はない。しかし、公表されている団体等もあることから、可能な限り公表す

問 役場の補助で運営している団体の事業報告や決算は担当部署で受けているが、現状において町民が知りえる機会は少ない。運営費50%を超える団体の事業や決算報告を公開し、少子高齢化による事業の厳しさを含め町民に現状を理解してもらうために、役場ホームページ等において公開してはどうか。

出張等に置ける外部団体からの旅費の受領について

町長 次年度はこれまで通り運営していく

問 町長や職員が出張する際に、外部団体等から旅費を受領して出張することがあると聞く。旅費規定より多くもらった場合や、少なく受領した際の対応、また、これまで役場の補助団体に職員の出張旅費を予算化して補助している実態があるが、役場職員として出張するのに、

るよう働きかけたいと思う。

町長 本年度の外部団体の旅費負担件数は、29の用務に対し、延べ52名に旅費の負担があったところである。清水町職員等の旅費支給規則第3条第5号の規程にあるとおり旅費の支給の調整をしてきたところだが、次年度についてはこれまでどおり予算編成しているため、運営していきたいと思うが、次年度以降については今後研究していきたいと思う。

補助団体からの職員の旅費支出は社会通念上理解できない。長年の習慣と思われるが、是正する必要があると思うがどうか。



初開催

グループディスカッション方式の

議会報告会と町民との意見交換会

令和5年度の議会報告会と町民との意見交換会は、文化センター（10月25日）と御影公民館（10月26日）で開催し、延べ27名の町民の皆様にご参加いただきました。

開催方法をこれまでの「一問一答方式」から一新し、全参加者が少人数に分かれて町民と議員が直接意見交換を行う「グループディスカッション方式」に変更しました。

このような方法での開催は初めての試みであり不安な点もありましたが、多くの活発な意見が出されとても有意義な意見交換会となりました。参加いただいた皆様、ありがとうございました。

テーマ

- (1) 「議員定数・報酬及び女性議員の登用について」
- (2) 「開かれた議会（委員会中継やSNSの活用など）について」
- (3) 「フリートーク」

※今回は(3)の「フリートーク」で出されたご意見を整理した主なものについて、その内容をご紹介します。

全体の結果報告書は、議会のホームページ（右記QRコード）に掲載しています。是非ご覧ください。



議会運営委員会

項目	コメント	取り扱い
・議員のやっていることがわからない。委員会で大事な話をしているのか。	今後開かれた議会を目指し、あり方を検討する。	検討
・議会基本条例制定の時期に来ているのではないか。	議会活性化の議論の中で検討する。	検討
・議会のルールをシンプルにしては。議場内外の議論の仕方に乖離がある。議論しやすい環境を。	今後の議論のなかでの参考とする。	参考
・町内の色々な現場を議員が見てほしい。 (旭山の) キャンプ場を見ているのか。	個々の議員活動に活かしてもらう。	参考

厚生文教常任委員会

項目	コメント	取り扱い
・町内会は現状でいいのか。(町内会に入会していない人への広報配布をどうするのか。)	今後の検討課題として、委員会活動の参考とする。	参考
・町内会の加入率。	今後の検討課題として、委員会活動の参考とする。	参考
・(町内会で) できる人ができない人のサポートをしている。(広報はコンビニでもらう、ゴミ出しについても)	今後の検討課題として、委員会活動の参考とする。	参考
・(物流) 2024問題～求人はあるが人が来ない。勤務状況の変化(運転手確保)	本町にとっても注視していきたい。	参考
・役場窓口のDX導入～書かない窓口の導入(例:北見市)	本町にとっても注視していきたい。	参考
・生活安全パトロールについて、なり手がいない。	今後の検討課題として、委員会活動の参考とする。	参考
・子育て世帯に対して、住みやすいまちづくりと生活支援	今後の検討課題として、委員会活動の参考とする。	参考
・御影小・中について、体育館の雨漏りがある。予算がないと言われるがどうにかならないのか。	確認して検討する。	検討
・介助員不足。	今後の検討課題として、委員会活動の参考とする。	参考
・高齢者の集まりや団体活動に相互協力。	今後の検討課題として、委員会活動の参考とする。	参考

総務産業常任委員会

項目	コメント	取り扱い
・水のある場所の糞尿等の対策を。	今後の所管事務調査等で検討する。	検討
・道路の雑草	今後の検討課題として、委員会活動の参考とする。	参考
・買い物バスの現状（社会福祉協議会の現状、年間4,600件のドライバーの現状）を直接議員に見てほしい。	今後の所管事務調査等で検討する。	検討
・3つのパークゴルフ場は一括管理してはどうか。公認コースを設置してほしい。	今後の検討課題として、委員会活動の参考とする。	参考
・公営住宅の環境整備について、町に伝えても「予算が・・・」毎年秋に伝達するが変わらない。	今後の検討課題として、委員会活動の参考とする。	参考
・商品券（物価高騰対策として30%プレミアは助かっている。燃料代に40%使われている。）	今後の所管事務調査等で検討する。	検討

第2回モニター会議

令和5年度「第2回モニター会議」は2月15日（木）に役場3階第2委員会室で開催し、議会運営委員会（橋本委員長）の進行によりモニター3名が出席し、意見交換を行いました。モニターから出された意見・回答・今後の対応について、一部をご紹介します。議事録や全体の意見は議会HP（右記QRコード）に掲載しています。）



【ホームページやインターネット中継について】

意見	回答	今後の対応
・インターネット中継に加えて、フェイスブックやインスタグラムを解説し、情報発信してほしい。	ルールづくりが必要であり、議会活性化の議論の中で検討したい。	同左
・議会のホームページに「議会モニター」のページがない。	検討する。	※4月より、議会モニターのページを設けました。

【議会だよりを読んで】

意見	回答	今後の対応
・清水高校生模擬議会は初々しく、継続してほしい。今後は議会が出向いても良いのでは。	議会活性化の議論の中で検討したい。	同左
・町広報と同様に「議会だよりモニター」も必要ではないか。	広報広聴常任委員会で検討していた。	同左

【その他】

意見	回答	今後の対応
・議会基本条例を作成してはどうか。	議会活性化の議論の中で検討したい。	同左
・町民との意見交換会での「グループディスカッション」は意見交換しやすく、良い取り組みである。議論テーマを常任委員が所管する項目としてはどうか。	テーマについては議員にも賛否があったので、次回に向けた参考としたい。	議会活性化の議論の中で検討したい。



清水町議会モニター

出田 牧子 さん 鈴木 謙三 さん
 大野 春雄 さん 三浦 明彦 さん
 北村 光明 さん 吉國 和則 さん

委員会 レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各委員会は第2回定例会において報告しました。

※内容は要約されています。報告書の全文はホームページ（右記QRコード）に掲載しています。



総務産業常任委員会 調査報告

令和5年度の土木・建築に係る進捗状況について

調査日 令和6年2月2日

令和5年度建設課所管の工事請負、委託業務、備品購入の進捗状況並びに清水町都市計画マスタープランの策定状況について、建設課から説明を受けて調査を行った。

【工事請負の概要】
住宅都市係では防犯灯改修、西都団地建設工事等6本で契約額9715万9000円、土木係では町道舗装補修、現道拡幅、新設改良工事等9本で契約額4億1453万6000円、土木管理係では道路区画線設置、側溝流末処理等4本で契約額1487万7800円、公園緑化係では清水御影両公園の改修工事2本で契約額3192万2000円。

【都市計画マスタープランの策定状況】

過去に定めた都市計画が相当期間にわたり固定化されてきた状況にあることから、都市の現状や将来を見据えた適切な見直しを進めて行く必要性がありその指針として役割を果たすものとして、令和6年度の計画決定を目標に現在策定中である。

令和4年度には庁内検討委員会、庁内作業部会で、主に現状把握と住民アンケートの結果や主要課題を整理した。

令和5年度は空き家対策、施設等の老朽化、用途地域の見直し、土地利用、公園施設関連、交通体系等計13項目の課題を把握し、将来の都市構造

の設定を策定中である。策定最終年度の令和6年度は、北海道と協議後にパブリックコメントを経て、計画決定を目指す流れとなっている説明を受けた。

【現状と課題】

都市計画マスタープラン策定に関しては、これまでの現状把握と課題を整理し、空き地空き家対策、将来展望を踏まえた用途地域の見直し等が必要であると強く感じる。

新たなインフラ整備のみにとらわれず、町民が引き続きこの町で充実した暮らしを送り続けられることを第一として、残り一年の策定期間では現行プランの評価と検証結果に基づき、時代や本町の風土や生活スタイルにマッチした都市構造を再認識した上で、絵空事ではない実効性を重んじ、現実路線を見定め総合計画と整合性を図りながら策定していただきたい。

厚生文教常任委員会 調査報告

学童保育所の現状と課題について

調査日 令和6年2月7日

児童館の老朽化により令和6年度から「放課後子ども教室」を設置している小学校へ移転して一体的に運営するため、改修を予定していることから、御影学童クラブと併せてその現状と今後の課題を探るため調査を行った。

【子育て支援課】

第一・第二学童クラブは平均して約70名くらいの子どもが利用している。御影学童クラブは登録者の半数くらいである。放課後子ども教室は利用者が約10名でバス待ちが約35名となっている。

今後のスケジュールとしては、令和6年5月から8月を目途に清水小学校の学童予定教室等の改

修を行い、その後9月に移動を予定している。改修後の教室で学童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営し、バス待ち児童は他の場所を使う。

【総括】

登録者数と実際の利用者数の差については、親の仕事や病気等により、利用せざるを得ない場合を想定し登録だけ行っているとのこと。現在の指導員は清水学童クラブは5名、御影学童クラブは3名で運営されている。

町の放課後学童クラブの環境整備は整ってきたが、今後の運営における学校側との連携をはじめ、各関係機関との連携をどう構築していくのかは今後の課題である。

議会のうごき

2月	21日・28日 議会運営委員会
	21日 全員協議会
3月	6日・11日・12日・19日 第2回清水議会定例会
	6日・13日・14日・15日・18日 予算審査特別委員会
	6日・11日 総務産業常任委員会
	6日・11日 厚生文教常任委員会
	12日・28日 議会運営委員会
	18日 全員協議会
	19日 広報広聴常任委員会
4月	2日・19日 広報広聴常任委員会
	17日 議会運営委員会
	24日 第3回町議会臨時会
	24日 総務産業常任委員会
	24日 厚生文教常任委員会
	24日 全員協議会
5月	2日 広報広聴常任委員会
	10日 厚生文教常任委員会
	13日 総務産業常任委員会

閉会中の委員会活動

6月定例会までの調査事項は次のとおりです

総務産業常任委員会

- ・職員の労務管理について
- ・その他所管に関する事項について

厚生文教常任委員会

- ・終活の現状と今後の取り組みについて
- ・その他所管に関する事項について

広報広聴常任委員会

- ・議会広報紙の編集及び発行について
- ・その他議会の広報及び広聴に関する事項について

議会運営委員会

- ・議会活性化について
- ・議会の運営とその諸規定について
- ・議長の諮問に関する事項について

臨時議会

ダイジェスト

第1回臨時会

第3回臨時会

- 第1回臨時会 会期2月1日
条例改正1件、補正予算1件を原案のとおり可決
・条例改正 清水町手数料徴収条例の一部を改正する条例
・補正予算 令和5年度一般会計補正予算（第10号）
- 第3回臨時会 会期4月24日
専決処分5件、物品取得の議決2件を原案どおり可決
・専決処分の承認
町税条例の一部を改正する条例
清水町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
清水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
令和5年度一般会計補正（第14号）
令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第6号）
・物品取得の議決
除雪作業車両（除雪専用車10t）
給餌ミキサー

LIVE

議会中継を **YouTube** で視聴できます

本町議会の生中継や過去動画は、ユーチューブにおいて配信しています。ぜひパソコン、スマートフォンなどからアクセスし、ご視聴ください。



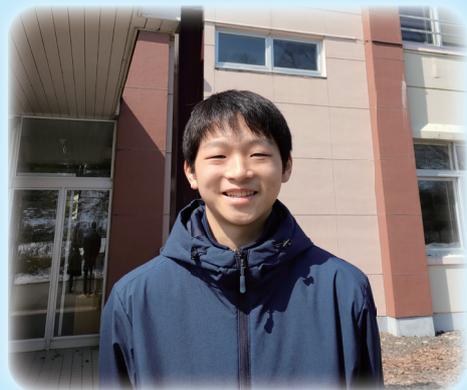
QRコード

【URL】 <https://www.youtube.com/channel/UCqFSzkMm12MoenvpvXcePtA>

町民にインタビュー

いりさわ かずと
入澤 和叶さん (御影中央)

清水町の自然を魅力として
更に広げたい!



—自己紹介をお願いします—

まちおこしプロレス実行委員会会長・農業キャンプ代表の御影中学校3年生です。2期連続で生徒会長をしています。幅広く生まれ、幼少期に清水町に引っ越してきました。

—清水町に住んでいる感想を教えてください—

清水町に来て最初の感想は「空が広いなあ」でした。

好きなところは、川・山・森など自然が身近にあり、子どもが自由に遊べて、才能を活かして育つことができることです。自然の中で育つことができ良かったです。

—清水町がもっと良くなっただけでいいところを教えてください—

活躍している地域の方の知識などを、未来を担

う次世代にも継承してほしいです。

まちおこしプロレス開催一年目の目標は「地域全体を巻き込んで、学生みんなでイベントを作る」でした。地域愛を幅広くむためにもまちおこしや地域貢献の活動に学生を巻き込んでほしいです。

—今後の夢を教えてください—

清水町の自然を魅力として更に広げたいです。今年のイベントの目標は

町内だけでなく十勝・道東・北海道とまちおこしの輪を広げ、魅力を拡散したいです。

自分の得意なことを見ついたり興味があることを調べて、自分の人生は自分で決めて早い段階から準備をしていきたいです。

(聞き手 広報広聴常任委員会 山本 奈央)

表紙の写真

三毛猫のゆめ(7歳)が、やんちゃな子犬のひかる(9か月)に手を焼きながらも仲良く暮らす姿に私たちも癒されます。

春の訪れと共に少しずつ屋外での活動も増えてきました。飼い主も身近で接する人もルールとマナーを守り、明るく共生できる街並みをつくっていききたいですね。(いくもと米穀店【本通4】の仲良し家族(犬猫)の一枚です。)



担当：広報広聴常任委員会 佐藤 幸一

6月定例会

開会

6月7日

令和6年6月定例会は、6月7日に開会を予定しています。

詳細は、6月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

清水町議会ホームページでは生中継や録画中継がご覧になれます。

議会報告会と町民との意見交換会

令和6年度の議会報告会と町民との意見交換会は、文化センター(7月9日)と御影公民館(7月10日)で開催を予定しています。

詳細は、決まり次第新聞折込等でお知らせいたします。

■発行 清水町議会 ■編集 広報広聴常任委員会

〒089-0192 北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地 ☎(0156) 62-3317 FAX (0156) 62-5160

清水町議会ホームページ <https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai/> メールアドレス gikai@town.shimizu.hokkaido.jp

